

事前評価調書

I 事業概要																																												
事業名	砂防等事業（緊急防災対策砂防事業）																																											
地区名	たけのわがわだいしせん 竹ノ輪川第5支川																																											
事業箇所	しんしろしたけのわ 新城市竹ノ輪																																											
事業のあらまし	竹ノ輪川第5支川は新城市竹ノ輪に位置し、保全対象として人家9戸を抱える土石流危険渓流である。 土石流の危険性の高い渓流であり、人命などを守るため、土石流対策施設の整備を行う。																																											
事業目標	【達成（主要）目標】 ・人家9戸を土石流から保全する。 【副次目標】（必要に応じて記載する） ・なし																																											
事業費	事業費																																											
	1.8億円																																											
	内訳 ■工事費 1.4億円、■用補費 0.2億円、■その他 0.2億円																																											
事業期間	採択予定年度 2025年度 着工予定年度 2027年度 完成予定年度 2030年度																																											
事業内容	砂防堰堤工 1基																																											
II 評価																																												
①事業の必要性	1) 必要性	流域は荒廃が著しく、不安定土砂が多く堆積しており、豪雨等が発生した際は甚大な被害が発生する恐れがあるため、土石流対策を行い、保全対象を守る必要がある。 費用便益分析マニュアル(砂防事業)に基づき算定したB/Cは4.0で1.0を越えている。																																										
	判定	A A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 土石流から保全対象を守る必要があるため。																																										
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事 ・堰堤工</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(億円)</td> <td></td> <td></td> <td>1.4</td> <td></td> <td></td> <td>0.4</td> <td>1.8</td> </tr> </tbody> </table>			2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計	工種 区分	調査・設計	←→							用地補償	←→							工事 ・堰堤工			←→					事業費(億円)			1.4			0.4	1.8
			2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計																																			
	工種 区分	調査・設計	←→																																									
		用地補償	←→																																									
工事 ・堰堤工				←→																																								
事業費(億円)				1.4			0.4	1.8																																				
2) 地元の合意形成	過年度土砂災害防止法に基づく地元説明会を実施した際、土石流対策要望の声が高まっており、合意形成は図られていると判断する。																																											
判定	A A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 円滑な事業環境は整っており、計画の実効性が確保されている。																																											
III 対応方針																																												

<p>事業実施が 妥当である。</p>	<p>事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。</p>
<p>IV 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>	
<p>■対象（事業完了後 年目） <input type="checkbox"/>対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 ・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。</p>	